

# 業務委託仕様書

## 1 業務の名称

令和7年度やまぐち森林づくり県民税普及啓発動画制作業務

## 2 業務の目的

やまぐち森林づくり県民税事業の取組内容や、森林・林業の役割や魅力、森林整備の必要性等についての動画を製作し、Y o u T u b e や各種S N Sなどで発信することで、広く県民に普及啓発することを目的とする。

## 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで

## 4 業務内容

### ○ 動画制作

本業務の目的に沿った動画等を製作する。

#### ア 方法

県の提供する動画、静止画及び受託者の実写やイラスト、アニメーション等により制作する。

#### イ 映像の種類

① ロング動画（3分程度）1本

アスペクト比率 16:9

解像度 1,920×1,080

② ショート動画（15～30秒程度）2本

アスペクト比率 16:9

解像度 1,920×1,080

③ ショート動画（15～30秒程度）2本

アスペクト比率 9:16

解像度 1,080×1,920

④ サムネイル

動画ごとに視聴者の目を引き、かつ、動画内容が一見して分かるようなサムネイル画像を作成

※ ②～④は①で製作したものを活用してよい。

#### ウ データ形式

MP 4

※ Y o u T u b e や各種S N Sにアップロードできること。

## 工 納品先

山口県農林水産部森林企画課林業企画班

## 5 留意事項

### (1) 著作権等

- ・業務で得た成果品に関する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、山口県に帰属するものとする。また、受託者は、本件著作物に係る著作者人格権を行使しないものとする。
- ・第三者の著作物を使用するときは、受託者の負担で著作権処理を行うこと。

### (2) 権利の侵害

- ・制作にあたって、他者の知的所有権を侵害しないよう特に留意すること。

### (3) 映像出演者の了承

- ・SNSや山口県公式ホームページ、動画投稿サイトへの掲載によりインターネット上で動画再生されることについて、映像出演者(ナレーションを含む)の了承を得ていること。

### (4) 独自提案

本業務の目的達成のために有効な、上記以外の企画や運用支援として、企画提案時に示した業務については、県と協議の上、必要に応じて実施すること。なお、本業務の契約金額内で実施すること。

### (5) その他

- ・業務において委託者が必要と認め、指示した事項については、受託者はその指示に従うこと。
- ・委託者との連携を密に作業を行うこと。また、本仕様書に定めのない事項及び業務を遂行する上で疑義や改善の必要性がある場合は、委託者と協議して定める。
- ・本業務を履行するために受託者が必要とする費用及び契約費用等の一切の費用は、委託料に含まれるものとする。